

3 教育に関する事項

本学は第5次長期計画グランドデザインにおいて、教育にかかる基本方針として、『建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を育成する』ことを掲げている。

この基本方針に基づき、本学では学士課程教育の充実と学位の質保証に向け、次の取り組みを行う。

- ①本学の学士課程教育を通じて、龍谷大学生がいずれの学部や短大に所属していても共通して備える素養や能力として、「龍谷スタンダード」の形成に取り組み、本学の教育力を学内外に発信する。
- ②現在策定中の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の3つのポリシーを有機的に結合させ、本学の個性化・特色化の具現化を図る。
- ③个性的で充実した教育を実現するため、教育システムの再構築を図り、現行の諸手法（「シラバス」、「セメスター制」、「グレードナンバー制」、「キャップ制」「履修辞退制」等）や様々な支援体制を精査・見直し、教育力の向上を目指す。

大学院においては、学部と同様に3つのポリシーを明示・公表し、個性化・特色化の具現化を図る。また、各研究科が有する人的・知的資源を有効に活用し、魅力ある大学院教育カリキュラムの再構築を行うことによって、目的意識が高く能力ある学生の確保を図るとともに、大学院教育の一層の向上を図る。

1 学部・大学院等教育等について

1-1 文学部

人文学の主な領域を包摂した教育課程を擁する文学部は、建学の精神に立脚しながら、本学独自の教育理念・目的の達成と人文学の発展に引き続き努めていくとともに、現行の教育内容をさらに改善・充実させることを目標とする。そのために、主に次の事業を展開する。

●初年次教育の強化

新入生が大学での学びにスムーズに適応し、充実した4年間の学修生活を送れるように、初年次教育を強化する。特に、「読む」「書く」「探す」「発表する」等の学びの基本的な方法やツールの習得を支援するために、必修科目である基礎演習へのTA（ティーチング・アシスタント）の導入をさらに推進する。また、TAの教育効果の把握にも努め、より有意義な制度へのブラッシュアップを目指す。

●FD（ファカルティ・ディベロップメント）の実質化に向けた活動の強化

FDに関する教職員相互の情報交換や認識共有の場であ

る「文学部FD研究会」を引き続き年2回程度開催し、学部全体でFDに関する議論を深めていく。さらに、FD活動推進委員会の運営を改革して、具体的な教育改善のためのアクション・プログラムを策定し、順次実施に移せるような体制構築に努める。

●学部主体の広報活動の積極的展開

新たに学部内に広報委員会を組織し、文学部の教育・研究への取り組みに関する広報活動をこれまで以上に主体的に実施する体制を整える。具体的な取り組みの一つとして、現行の学部Webサイトの改修を進め、よりわかりやすく、より充実したコンテンツによって学部の活動を広く周知し、学内外の興味・関心を喚起する。

1-2 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点に立ち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目指している。こうした目標のもと、2010年度は主に次の事業を展開する。

●臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2009年度臨床心理士資格試験は、修了生9名が受験し、8名が合格した。（合格率89.0%）。これは全国合格率62%を大きく上回る成果であり、今年度も引き続き、研究・教育を実践するクリニックのさらなる高度化・充実化を図る。

●東國大と校との交換講義の実施

2009年度に引き続き、より多くの学生がこの交換講義を通じて、「日韓の仏教文化」に触れるとともに、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図る。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換及び研究交流の実施

2006年度から実施されている単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究会、公開シンポジウムの開催などを通じ、教育・研究上の相互協力をさらに発展させる。

●人間文化研究機構プログラム「現代インド地域研究」の研究成果を還元した大学院教育の実施

2010年度より人間文化研究機構プログラム「現代インド地域研究」の一環として「現代に生きるインド思想の伝統」というテーマで研究拠点を形成する。その研究成果を大学院教育に還元し、次世代のインド研究者を生み出すことを目指す。

1-3 実践真宗学研究科

2009年4月に新たに開設された実践真宗学研究科では、浄土真宗（真宗学）の教理・教義を基礎として複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に対応しうる宗教実践者の育成を目標（目的）としている。2010年度は主に次の事業を展開するとともにさらなる充実に向けての検

討を進めていく。

- 特別講義の実施

2009年度は、元大阪市助役で本研究科客員教授である弁護士の大平光代氏による特別講義を開講した。2010年度も引き続いて、同氏の豊富な知識や経験に裏付けられた講義をふまえ、現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方についてさらなる研究の充実を目指す。

- 公開シンポジウムの開催

実践真宗学研究科の存在及び、その意義を周知するために、また教育研究をより充実させるために、社会に求められる宗教実践者をテーマにして、様々な分野、また宗教界で活躍する諸氏を招聘して、シンポジウムを開催する。

- 留学生との交流会の開催

2009年度、ドイツの大学から京都のNCC宗教研究所のISJP（Interreligious Study in Japan Program）に参加している留学生を招いて、本研究科主催で交流会を開催した。2010年度も同様の交流会を開催し、より多くの学生に異文化・他宗教との出会い・対話を実現する場を提供するとともに、他宗教との相互理解を深めつつ、実践的課題を明確にする。

- カリキュラムのさらなる充実へ向けての現状の整理・分析

完成年度を終える2012年度からのカリキュラム充実へ向けて、現状の整理・分析を行い改善点の明確化を図る。

3-1 経営学部

新学科「現代経済学科」「国際経済学科」を設置して4年が経過し、2学科体制が完成した。2010年度は、新学科の充実を図るべく、事業の一部見直しに取り組むとともに、さらなる発展に向けての検討を進める。

- 新学科の充実と発展

2学科体制の完成に伴い、これまでの実績と経験を踏まえながら両学科の特色づくりを深化させるとともに、教育課程編成・実施の方針（CP）に基づく体系的なカリキュラム編成に努め、学部教育の発展を目指す。

- FD活動の推進

カリキュラム間における講義内容の連携など、教育方法のさらなる改善に向けたFD活動を推進し、学生の学習実態に応じた次のような授業方法の開発を目指す。

- ・学生の声を聞き、授業改善資料とするフローを構築する。
- ・各個別科目と関連科目間で、授業満足度を高める工夫を行う。
- ・個々の学生に合わせた受講指導体制づくりを目指す。

- 現場参画型授業における教育支援体制の充実

経済学部での教育の特色の一つである現場参画型授業を、より一層充実させて展開するために、学生等に対する次のような支援体制を構築する。

- ・独自の社会知識の会得と体験システムを作り上げる。
- ・学部独自のインターンシップ先を掘り起こし、学生に推奨する。
- ・学部で独自のキャリアアップ支援体制を構築し、個々の学生に合わせた支援を目指す。

2-2 経済学研究科

経済学研究科では、4つのプログラム（経済学総合研究、民際学研究、財政・公共経済学研究、アジア・アフリカ総合研究）と、1つのコース（法学研究科との連携によるNPO・地方行政研究）を展開し、大学院水準での経済学研究や、経済学に通じた高度職業人の育成を図る。

- コースワークの充実

今年度から修士課程（経済学総合研究・民際学研究プログラム）において、多様な科目を体系的に履修することにより、短期間で理論・応用能力等を身につけることを目的としてコースワークを導入する。従来のリサーチワークと合わせて、体系的なカリキュラムの設計及び制度の充実を図る。

- 入学者の確保

入学者の確保に向けて、本研究科が有する知的資源やネットワークを活用し、各界著名人や学識経験者によるコンファレンスを開催する等、本研究科の魅力を積極的に情報発信する。

- 多様な人材の受け入れ

本研究科では、国外の幅広い地域から留学生を受け入れている。今後も、国際協力事業団（JICA）などの各種団体、行政・民間企業とも連携強化を図り、外国人研究者や行政関係者・社会人等の受け入れを進める。同時に、国際的な人材を受け入れるための体制強化と規程等の整備を行う。

経営学部では、新カリキュラムでの教育を始めて3年目に入る。これまでと同様、机上の理論教育だけでなく、理論を裏打ちする実習による体験学習を組み合わせ、「変化の激しい時代に対応でき、社会から信頼される経営人（働くことを通じて社会に貢献する人材）を育成」する教育研究上の目的を掲げ、2010年度は、この目的達成のため、以下の諸事業を実施する。

- 4年間一貫のフレッズ・基礎演習・演習の実施

経営学部では、新入生を対象にしたフレッシャーズ・ゼミに始まり、1年生後期から基礎演習、2年生後期から4年生にかけて演習を設け、4年間にわたる少人数教育を実践している。このゼミ・演習を通して、課題発見能力、課題解決能力、それらを伝えるという一連の能力を養うとともに、学生が教員と近い距離で向かい合い議論を通して他者理解を深め、コミュニケーション能力を養う。

- プログラム科目の実施

他大学、企業と連携し、一定のテーマに基づく実践的な体験学習を実施していく。2010年度は、従来の科目に加え、「ものづくりの現場」を新科目として展開する。

「地域と企業」：東京農業大学と連携。地域特性と企業経営をテーマに実践的な教育を実施。

「現代中国のビジネス」：大連外国語大学と連携。企業経営を取り巻く日中の制度比較を実践。

「起業論」：スタートアップ期の企業と連携。企業が与えるテーマに基づきビジネスプランを作成。

「ものづくりの現場」：企業と連携。商品の製造過程（調達、製造、流通、小売）を取り上げ、企業現場で行われる

生産管理手法やロジスティクス、マーケティングを学ぶ。

- 経営学部同窓会創設40周年記念事業 経営学部論文コンテスト

経営学部同窓会が2010年度に迎える創設40周年を記念し、懸賞論文コンテストを実施する。経営学部在学学生に対して、広告チラシ、ポスター等を活用したPR活動をし、2010年12月に論文を募集する。受賞作（最優秀作1編、優秀作2編）については、龍谷大学経営学会が発行し在学学生に配布する『経営学論集〈学生論集〉』に掲載する。この論文コンテストは、今後3年ないし4年に一度、継続的に実施する予定である。

3-2 経営学研究科

経営学研究科では、修士課程において、社会的ニーズに応えるために2010年度より新カリキュラムを展開するとともに、受け入れを拡大する留学生のための研究指導を充実させる。懸案であった定員充足については、2010年度入試において一定の改善が図られたが、新たな入学試験制度の実施、積極的な広報活動の実施等に引き続き取り組んでいく。具体的には以下のとおりである。

- 5コース制への移行と新カリキュラムの実施

修士課程については従来、アカデミック・コースとビジネス・コースの2コース制であった。しかし、2010年度からは学修目的をより明確にし、社会的ニーズに応えるため、以下の5コース制に移行する。研究者養成を目的とする「アカデミック・コース」、理論・実務の面から経営学をより深く学び、社会へ巣立つ「ビジネス・コース」、中国ビジネスに特化した人材の育成を目的とする「日中連携ビジネス・コース」、社会人のビジネス経験を理論的に整理し、再教育することを目的とする「社会人ビジネス・コース」、社会人が職場で直面している課題の解決を目指す「社会人課題研究型コース」の5つである。

- 日中連携ビジネス・コース「フィージビリティ・スタディ」の充実

2006年度からスタートした日中連携ビジネス・プログラムは、新カリキュラムのもとで「日中連携ビジネス・コース」として位置づけられる。このコースの特色の一つであり、中国・大連で行われる「フィージビリティ・スタディ」を充実させるために、実施体制を見直し、より教育効果の高いものとして実施する。

- 京都産業学プログラムの充実

2009年度に京都市産業観光局の協力を得て開講した特別講義を、2010年度からは「京都の産業と産業政策」として常設科目化する。併せて、「京都産業学プロジェクト研究」を新設し、京都産業学センターで行われている個別企業を対象としたケース・スタディ研究に本学教員が共同研究者の一員として参加し、実践的研究を深める。

- 新たな入学試験制度の実施

2011年4月入学に向けて、中国の大連外国語大学日本語学院から本学経営学部への留学生を対象にした特別入学試験を実施する。2010年度は、受け入れに際しては、学部と協力し、一貫した教育が行えるようにシステムを構築していく。また、これとは別に、社会人大学院生の安定的な受

け入れが可能となるような入試制度の検討に着手する。

4-1 法学部

法学部では、建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを目的とし、各コースの学生の目標実現に向けた努力を後押しすべく以下の事業を実施する。

また、2011年度から法律学科の1学科に学科構成を再編することにあわせ、これまで法学部が培った多様な資源を深化させることによって、法学教育を法律学だけに留めることなく、政治学という隣接する領域にも展開した教育を実践できるカリキュラムの検討を行う。

- 学生の自主学修環境の充実

司法コース所属学生を中心に学生が自主的に学修できるよう、主に公法・民法・刑法に関するチューターが常駐する部屋を確保し、専門科目の学修に対し質問・相談を受け付ける。また、学生が自主的に学習会を企画する際のサポート体制を充実させる。

- 双方向型授業の充実

従来、法学部では基礎演習や演習に加え、各種発展ゼミなど多彩なゼミナール科目を設置し、学生と教員によるインタラクティブな講義を展開しているが、より一層の充実を図るため、2010年度にはアドヴァンスト司法セミナーの2科目新規開講や、「特別講義O」「特別講義P」といった少人数の受講者が相互に積極的かつ活発に議論する授業を増設する。

- 2011年度新カリキュラムの検討

2011年度から開始する新カリキュラムに向けて、法学と政治学の両面から体系的に学修できるカリキュラムの検討を行う。その際、他学部との科目連携などによって、学生にとってより幅広い学問分野を提供できるよう検討を進める。

4-2 法学研究科

法学研究科では、2011年度より政策学研究科が設置されることに伴い、法学・政治学からなる法学研究科の役割と目標を改めて確認し、新たなカリキュラムの構築について検討する。また、これまでと同様に志願者を安定的に確保できるよう入試制度の改善を図る。さらに、これまで培ってきた学部と大学院の連携を引き続き強化する。

- 新カリキュラムの構築

大学院を目指す学生の多様なニーズに対応すべく、現行カリキュラムにおける各コース科目を精査し、よりよいカリキュラムの構築を目指す。併せて、2011年度以降のカリキュラム等について政策学部・政策学研究科設置委員会と綿密な協議を進め、引き続き充実した学修指導体制を確保する。

- 入試制度の改善

大学院を取り巻く現状を把握し、入学後の教学体制や研究指導体制との連携を図りながら、入試制度の改善に取り

組む。法学部生と政策学部生双方に柔軟な受験機会を提供できる学内推薦入試(6月、2月)となるよう、政策学部・政策学研究科設置委員会との調整を図る。

●NPO・地方行政研究コースの展開

法学研究科では、法学部生が指定されたNPO・地方行政研究コース科目を履修し、学内推薦入試を経て当該コースに所属した場合には単位を認定する制度を設けている。大学院進学インセンティブに繋がる本制度について、早期に運用状況や効果を検証し、履修説明会等における積極的な広報活動を進める。

●アジア・アフリカ総合研究プログラムの充実

開設3周年を迎えた同コースでは、さらなるプログラムの発展を目指し、経済学研究科・国際文化学研究科との協力体制を強化する。プログラム科目の開講曜講時や修了生アンケート等を検証し、カリキュラムの充実とプログラム生の確保を目指す。

5-1 理工学部

理工学部では、2010年度にカリキュラム改革の完成年度を迎えることから、カリキュラム内容の総括を行うとともに、新カリキュラムへの検討を進めていく。また、FD活動、初年次教育・キャリア教育の発展と充実、高大連携の強化・推進を主として実施し、さらなる教育の質向上を図る。

●FD活動

理工学部内にFD委員会を設置し恒常的なFD活動を行うとともに、定期的にFD報告会を開催し学部全体でFD活動を積極的に行っていく。また、教員間の情報交換により教育方法の改善・向上を目的とした「授業自己点検報告書」を年2回作成しFD活動に役立てる。

●初年次教育の充実

新入生の学力動向を把握し教育改善に活用するため、継続して数学のプレースメントテストを実施する。また、これらの結果に基づき学生の能力に合ったきめ細かな初年次教育の充実を図るとともに、導入科目を開講することで入学直後の学生に対する学習意欲の向上を目指す。

●シームレスなステップアップ型キャリア教育

多様な学生に応じたキャリア開発支援を行うことを目的に、キャリア開発正課科目を開講するとともに、正課外で多彩なプログラムを設け、卒業後に社会の一員としての活躍・貢献ができるよう、学生の動機づけを図る。

●滋賀県立3工業高校との高大連携事業

(1)技術者教育に関する教職員交流の促進、(2)先端技術等についての出張講義、(3)各工業高校の生徒向け特別講義、(4)教職員の研修受入、(5)各工業高校の教職員・生徒に対する図書館(瀬田)等の施設の利用、の5項目を実施し、高等教育機関における高校から大学への接続教育のあり方を共に探求する。また、龍谷大学生と滋賀県立工業高校生を参加対象とするプログラミング大会を実施し、学生と生徒の交流を図る。

5-2 理工学研究科

理工学研究科では、他大学大学院との交流推進や海外拠点を活用したプログラムの実施等、学外に研究のフィール

ドを広げる。外部評価や外部講師によるFD講演会を積極的に推進し、国際的に通用する「教育の質」の保証し、高い専門性ととも幅広い知識・能力をもった人材の育成を図る。

●明治大学大学院理工学研究科・広島大学大学院理学研究科との教育研究交流

2009年に明治大学及び広島大学との包括協定を締結し、明治大学理工学研究科及び広島大学理学研究科との間で、単位互換制度、研究指導の委託制度等の制度を設け、教育研究交流を開始した。2010年度には、単位互換提供科目を増やし、交流活動の一層の活性化を図る。

●RUBeC演習の継続

大学院GP「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成(物質化学専攻)」は、2009年度をもって3年間の採択期間を終了する。2010年度には、当GPの取組の中でプログラム開発を行った「RUBeC演習」をさらに発展させ、他専攻学生の受講を認め実施する。本プログラムを通して、世界の水準で地域に貢献できる専門応用能力を備えた科学技術者の輩出を目指す。

●FD活動の展開

2010年度も引き続き、理工学研究科FD研修会を実施する。研修会では、社会的要請や専攻の教育資源を考慮した具体的な学習教育目標の設定や、学習・教育保証時間を明確にした上での実態と規則の整合など、大学院教育の実質化に向けた取組を検討する。

●大学院JABEEの中間審査(物質化学専攻)

2007年度にJABEE(日本技術者教育認定機構)より認定された大学院技術者教育プログラムは、2010年度に中間審査を受ける。認定の維持及びさらなる教育改善に向けて取り組む。

6-1 社会学部

社会学部では、建学の精神に基づいて、多様な価値が錯綜する現代社会において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを目指している。このことを踏まえ、2010年度は主として下記の事業に取り組む。

●大津エンパワねっと

地域社会とのつながりが希薄化し、家庭・地域社会の教育機能や帰属意識の低下を招いていることを問題視し、多くの地域住民の方々と取り組む企画を実行することで、「社会的参画力」あふれる人材を養成していく。またそのような発見・解決・共有の学習サイクルを通じて、まちづくりの現場のなかで様々な事業を企画し実践していく。

●社会学部FD活動

新入生が、大学・社会学部・各学科の教育理念を理解し、よりスムーズに大学での学びを体得していくために、外部講師を招き新たな知識や情報を得る機会を設ける。また専任教員と専門科目担当の非常勤講師との意見交換などを実施する。これらの取り組みを通じて教育内容の充実を目指し、社会学部における専門教育の質の向上を図る。

- 初年次教育の充実

1年次の演習で指導や相談をよりきめ細かく指導するためにゼミサポーターを活用し、ゼミ運営のスムーズな展開を図る。その他、初年次導入教育の充実を図るため広報（パンフレット）を強化し、入学直後の学生に対する学習意欲の向上を図る。

- 6号館情報システムのリプレイス

現場主義の教育効果の向上を目指すために、情報システムを最新の機器に更新し、より円滑で効率よく運営する実習教育の体制を整え、教育効果の向上を図る。

6-2 社会学研究科

社会学研究科では、大学院政策推進会議での本学大学院全体の改革の動きとも協調しつつ、研究科のカリキュラム改革や、その他の方策を通して、入学定員の実質化に努める。博士後期課程においては、語学教育（留学生に対する日本語教育も含めて）の充実と博士学位取得の計画的・系統的な実現を目指す。修士課程においては、研究者養成のみならず、高度専門職の養成も目指し、キャリア開発部の協力を得て、修士修了生のキャリア開発の支援を実施する。

- 博士学位取得の計画的・系統的な実現

博士後期課程においては、指導体制・過程の体系化や語学教育（留学生に対する日本語教育も含めて）の充実などを通して課程博士学位取得の計画的・系統的な実現を目指す。また、こうした取り組みの一方で、博士後期課程・研究生の期間に課程博士学位の取得に至らなかったオーバードクターの論文博士学位取得の実現についても検討する。

- 修士課程における高度専門職養成

修士課程において研究者養成と共に高度専門職養成を目指し、それを実現するようなカリキュラム改革に着手する。また、キャリア開発部の協力を得て、修士修了生のキャリア開発の支援を実施する。

- 留学生受入の推進

入学定員確保の方策の一つとして、留学生の受け入れを組織的に推進する。特に東アジアを重点的に開拓し、受け入れの条件整備に向けた研究・教育交流事業を実施する。

- 広報活動

入学定員確保の方策の一つとして、入試説明会を複数回行い、また、Webサイト等を充実させ、積極的に広報活動を展開する。

- FD活動

FD委員会を中心に、上述記載事業の検討・立案を行い、これらの事業の着実な実現に努力する。

7-1 国際文化学部

国際文化学部では、2007年度から新カリキュラムをスタートさせ、2010年度には卒業生を社会に送り出す。この事を踏まえ、本学部の目指す学位授与の方針の達成に向けた教育課程編成・実施の方針を実行・検証し、必要に応じて改善を行う。以下の取り組みを実施することで、新カリキュラムのさらなる充実を図り、「国際文化学」の体系化を目指す。

- コース運営の評価

卒業生を社会に送り出すにあたり、各コースが設定している目標が達成されているかどうかの検証を行い、その結果を踏まえコースの再編成を含めて検討する。

- 学部FD活動のさらなる活性化

学部FD活動を活性化させた2009年度に引き続き、2010年度はさらなる活性化を目指し、コースにおける教科書等を作成する。

- 授業の連携

学位授与の方針の達成のため、カリキュラムのさらなる体系化を目指し「同コース内での講義科目の連携」「他コースとの講義科目の連携」「外国語科目と講義科目の連携」「ゼミ間での連携」「ゼミと講義科目の連携」を検討・実施する。

- 留学前後の講義の開講

留学をより効果的にするため、外国語の習得や異文化理解のための留学前教育や帰国後教育に力を注ぎ、それぞれに新たに講義科目を設けることを検討する。

- 留学における危機管理体制の確立

留学時に想定される様々なトラブルに対応するため、学外機関と連携を図りながら事前説明会の充実や留学中の管理体制を強化する。

7-2 国際文化学研究科

国際文化学研究科では、策定した3つの方針（入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）を具現化すべく、2011年度修士課程においてカリキュラム改革を実施し、多様化する国際社会を理解し、専門的な知識をもって活躍できる人材を育成するため、以下の取り組みを計画する。

- 修士課程における新カリキュラム構築

2011年度に修士課程のカリキュラム改革を予定しており、研究科内に設置したカリキュラム委員会において新たなカリキュラムを構築する。

- 修士課程教育の充実

必修科目としている「コアセミナー」を中心に、大学院生による研究発表や研究討議を行う機会を充実させ、学内外の研究者から最新の研究活動の紹介をうける学修環境を提供することによって、魅力ある実践的な教育を行う。

- 博士後期課程における研究指導体制の整備

博士後期課程では、大学院生の研究テーマが多方面に渡る傾向があることから、各自のテーマを国際文化学の中に位置付け、専門性の高い博士論文が作成できるよう、多様な研究テーマに応じた指導が充分に行える研究指導体制を整備する。

- 研究科における将来構想について

カリキュラムの充実を図る中で、これまで行ってきた他研究科との連携プログラムや入試制度、奨学金制度等の検証を行い、また学内外における研究科を取り巻く種々の環境を検証し、研究科の将来に向けた検討を行う。

8 法務研究科

法科大学院全体を取り巻く環境がさらに厳しさを増す

中、優秀な学生を確保し、質の高い教育をもって法律家に求められる力を培い、継続的に法律家を輩出していくために、教育改革・改善を中心に、新たな学費・奨学金・入試制度等を含めた法科大学院改革に取り組んでいく。

●少人数教育によるきめ細やかな教育指導・学習支援

2010年度からの入学定員30名体制をもとに、常に一定数の龍谷大学出身の法律家を輩出することを目指し、学生一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細やかな授業を通じた教育指導と、法的知識の定着や法律家としての思考力・応用力を徹底して培うことができる学習支援を講じていく。

●外部認証評価を受けての改革の取り組み

2009年度に法科大学院認証評価を受け、多岐にわたる観点からの点検を受けた結果、適合との評価を得た。この評価結果を踏まえ、さらに教育改善に取り組み、法曹を目指す学生に対する質の高い教育と学習環境の提供を継続して行っていく。

●入試制度改革の実施

2011年度から入学定員を25名に減じるとともに、法学既修者を対象とする「既修（2年修了）コース（12名程度）」を新たに設ける。これまでの法学既修者認定試験とは異なる制度のもとで、優秀な法学既修者の確保に取り組み、あわせて法学既修者を対象とする教育体制を構築する。

9 学部共通コース

学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、2010年度も引き続き各学部共通コースの教育理念・目的に沿った着実な教育活動を継続する。それぞれのコースを選択しようとする学生に対して、各コースの特色を明確にし、コースを選択しやすいように配慮する。また、コース選択後は、資格取得の推奨や発表の機会を設けるなど、学修に対する動機付けや当該コースに対する満足度をより一層高めるような工夫を行う。さらに、広報活動・カリキュラム・履修指導等において、学部共通コースと3学部（経済学部・経営学部・法学部）との連携を強化する。

●国際関係コース

本コースは例年、教学促進費を利用した講演会を2回開催しているが、2010年度はそのうち1回をコース生募集時期にあわせるものとし、コースの広報活動を兼ねることとする。それ以外のものとしては、7月の卒業研究計画書提出（4年生）、9月の履修説明会（2年生）、12月の異文化研究会・交流会と卒業研究提出、1月の卒業研究口頭試問、3月の国際関係コース卒業論文集発行などを計画している。

●英語コミュニケーションコース

英語コミュニケーションコースでは、2010年度5月にコース生を募集し、「CASEC試験」で選考の上、到達度別にクラス編成を行う。さらに、3年生を対象に12月にもCASEC試験を実施し、コースの入口と出口とで学生個々の伸びと、カリキュラムの妥当性を検証する。また、「海外研修」についても、例年どおり実施する。

●スポーツサイエンスコース

スポーツサイエンスコースでは、2009年度に新カリキュラムをスタートさせ、また学生に保証する基本的資質及び教育課程編成・実施の方針を明確化したことなどに対応し、2010年度では以下の事業の実施を検討・計画する。①新カリキュラムによる教育効果や改善点を把握するため、コース独自のアンケート調査、及び履修状況調査の実施を検討・計画する。また、大学全体の取り組みである『自己点検評価』に即した体制と評価のあり方について検討する。②特別演習Ⅰと特別演習Ⅱ・Ⅲ（卒業研究）という少人数教育について、総括し、評価を行う。③卒業研究は、課題探求や課題解決、学びの集大成を図ることを目的として作成するものである。その成果の公表は、学生論集への投稿あるいはタイトル一覧の掲載にとどまっていることから、論文発表会などの手法による成果の公表について検討・計画する。

●環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは、「自然のメカニズムの理解と環境問題の解決策の考察」を課題とし、身近な地域から地球規模にまでわたる環境問題を幅広く取り上げ、どのように問題解決をしていくべきかを考える学修を進めている。特に「環境フィールドワーク」「環境実践研究」等の実習系科目を通じた現実の事象の把握、文献調査等により生物多様性や持続可能性について考察し、自分の意見を発表できることに重点を置く。

10 研究科間の連携による展開

研究科間の連携によって運営される教育展開として、2003年度に「大学院NPO・地方行政研究コース」を開設し、2007年度に「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」を開設した。

<大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム>

「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」（法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科の共同運営）は、開設3年を機に実施したプログラム評価及びフォーラムでの意見を踏まえ、プログラムの新たな展開を図る。

●プログラム教育の実質化

深草・瀬田の両キャンパスでの共同運営を活かすため、遠隔講義実施に向けた試行を実施するとともに、プログラム特別演習の運用を見直すよう検討する。また、教育と研究の連携強化を図り、各種共同研究会へ学生を参加させるよう指導する。

●プログラム学生の確保

パンフレット及びニューズレターを発行し、カリキュラム内容を広報するとともに、公開講演会、広報活動、進学相談会等を実施し、学生確保に努める。

●フィールド調査の充実

フィールド調査費補助制度を活用し、地域研究専門教員による学生のフィールド調査指導を強化する。

<大学院NPO・地方行政研究コース>

「大学院NPO・地方行政研究コース」は、法学研究科・

経済学研究科・社会学研究科の共同運営コースであるが、2011年度からは政策学研究科（設置準備中）も参画する予定で準備を進めている。本コースは、産・官・学・民のセクターを越えて活躍できる「地域公共人材」の育成を目指している。

- 「大学院教育改革支援プログラム」（大学院GP）終了後の展開

2007～2009年度に採択された大学院GPの取組によって、新しい大学院教育のあり方を模索してきたが、2010年度は、大学院GP 3年間の成果として、カリキュラム開発した内容をさらに充実させるとともに、地域連携協定先(68団体)との連携による協働プロジェクトの展開を目指す。

- 若手院生の育成、修了生の成果発信

早期履修制度適用学生の1年修了、インターンシップ内容の充実、修了生ネットワークの活用、コース修了生のその後の成果の発信などについても取組を進めていく。また、修了後のキャリア形成と社会人のリカレントを目指した地域資格・履修証明制度の開発のため、「戦略的大学連携支援事業」（2008～2010年度採択）を軸に、連携大学・関係団体及び（財）地域公共人材開発機構との連携を促進していく。

11 短期大学部（専攻科を含む）

2010年、短期大学部は財団法人大学基準協会による認証評価を実施する。また、2011年度の開設を目指し、こども教育学科の設置認可申請及び既存の社会福祉科の改組準備を進めている。今後の短期大学部における教育のあり方や質の向上が求められることから、より一層充実した教学体制及び学生支援体制を整備する。

- 短期大学認証評価について

教育研究の質を社会に保証することを目的として、財団法人大学基準協会による短期大学認証評価を受ける。評価の結果は2011年3月に受理を予定しており、評価結果についてはWebサイトや刊行物等により、広く社会へ公表をする。

- 短期大学部60周年記念事業の実施

1950（昭和25）年に短期大学部仏教科を開設して以来、創立60周年を迎える。60年におよぶ歴史を振り返るとともに、今後の短期大学部教育のますますの発展・充実を目指し、短期大学部学部改組及び開設60周年記念事業を実施する。

- キャリア教育プログラム－視聴覚教材の制作

2006年度現代GP採択事業であるキャリア教育プログラムでは、学生からのニーズが最も高かった“視聴覚教材の活用”を継続して制作する。また、本事業に関するFD活動を実施することで、事業成果を客観的に把握し、短期大学部教育・実習への還元を促すことにより、その効果の向上及び継承を図る。

- 海外研修の実施

学生が、生きた現場を体験し海外と日本の福祉の違いを実際に感じることを目的として、先進的な福祉を展開している海外（デンマーク）の福祉現場を訪問する。現地では、福祉施設の見学や福祉関係者による講義を実施する。

- 【専攻科】

社会情勢や学内環境の変化も相まって、本専攻は一定の社会的役割を果たしたと判断し、2010年4月に福祉専攻の学生募集を停止することとした。

2 高大連携に関する取り組みについて

大学全入時代の到来により、大学教育の質保証やアドミッションポリシーの具体的な明示が求められる中、高校と大学との連携により、教育内容や方法等を含めた接続を図っていくことが重要になってきている。

本学は、高大連携の基本方針のもと、「建学の精神」に基づく一貫教育体制により、大学の核となる学生を育てることを目的に、平安中学校・高等学校を付属化するとともに、宗門関係学校（教育連携校・関係校）との連携強化を進めてきた。さらに、①連携範囲の拡大、②連携関係の双方向化、③連携内容の深化の3つの方向性を軸に、高校と大学の連携による「学びの接続」と「キャリアの接続」を通じて、有為な人材の育成に取り組むため、高大連携協定校の拡充を進めてきた。

2010年度は、第5次長期計画に基づき、新たな高大連携方針を策定する。

1 龍谷大学付属平安中学校・平安高等学校の教育展開

2010年度は、本学の附属校生として龍谷大学付属平安高等学校の1年生から3年生までが初めて揃い、同校の生徒を対象とする龍谷大学付属平安高等学校推薦入学試験が実施される。付属校では、高校と大学が共同で構築した正課カリキュラムや高大連携教育プログラムによる教育を受けた生徒が育っており、本学入学後の活躍も期待される。

今後も龍谷大学付属平安高等学校とは、これまで両校で長年培ってきた教育連携の成果を踏まえ、高校と大学による連携協議会やワーキンググループでの不断の連携を行いながら、さらなる関係強化を図るため、以下のことに取り組む。

- 高校と大学のワーキンググループによる検討

高大接続の視点に立ち、高校と大学の教員によるワーキンググループのもと、付属校の教育内容等について引き続き検証を行う。これにより、大学で学ぶための基礎学力を身につけた付属校生の育成や、教授法の開発などをより一層進めていく。

- 高大連携科目の実施

高校と大学の垣根を越えた付属校の魅力ある科目として、「高大連携科目」を2010年度から正課カリキュラムとして開設すべく、これまで両校でデモ授業を実施し、検証を重ねてきた。本学は、この科目の企画・運営に引き続き協力し、さらなる充実のための検証を行っていく。

- 高大連携教育プログラムの実施

学習意欲の高い附属校生を育てるため、これまでの教育連携の経験から、今年度は新たな取り組みとして、キャンパスビジット（大学での講義聴講体験）や龍谷ウィーク（大学生による相談会）等の低年次から体系化された高大連携

教育プログラム（進路学習支援プログラム）を実施する。

2 教育連携校・関係校との教育連携

本学は、2009年に相愛高等学校（大阪府）と教育連携に関する協定を締結し、本学と建学の精神を同じくする教育連携校は、北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）、神戸龍谷高等学校（兵庫県）と合わせて4校となった。これらの高校とは、引き続き生徒の進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付け等をねらいとした進路学習支援型の連携事業を中心に実施する。また、近畿圏の教育連携校・関係校については、地域性の観点からも、連携ネットワークの拠点として重要であることから、さらなる教育連携の強化を目指す。

●教育連携校との教育連携事業の実施

教育連携校については、模擬講義、進路ガイダンス、大学見学等の進路学習支援型の教育連携事業を実施する。さらに教育連携校推薦入学試験に合格した生徒に対し、課題学習とオリエンテーションを実施する。課題学習は、高校と大学の連携のもと、大学による課題提示に始まり、高等学校による生徒の指導、大学による学習成果の確認及び高校へのフィードバック、高校による指導内容の振り返り等を一体的に行う。

●「龍谷アドバンスト・プロジェクト」への協力

2010年度においても、龍谷総合学園が「龍谷アドバンスト・プロジェクト」事業を実施する。この取り組みは、浄土真宗の精神・親鸞聖人の教えを建学の精神とする龍谷総合学園加盟校が集い、大学教員、大学生サポーター、参加高校生が一体となり、2泊3日の合宿研修等を通して、生徒の課題探求型の学習活動を支援する事業であり、2009年度も参加した生徒の満足度は高かった。2010年度も、本学が会場提供校として中核的な役割を果たしながら、担当講師や学生サポーターの派遣、科目提供や合宿研修時の指導等に引き続き協力する。

3 一般高校との教育連携

本学は、連携関係の強化が求められる京都府、滋賀県、大阪府、奈良県の指定校を重点校と位置づけ、2007年度に1校、2008年度に13校、2009年度に14校、合計28校と高大連携に関する包括協定を締結した。これらの高校とは、従来のイベント的な高大連携だけではなく、多面的な連携により、今後も関係をさらに深化させる。

●大学をフィールドとした高大連携事業の実施

これまでの高大連携の取り組みの経験から、高校生を大学に受け入れ、大学をフィールドとした交流型の連携事業を実施することは、高校生の満足度が高いことから、大学での講義聴講体験、実験・実習施設の見学等を組み合わせた連携事業を積極的に実施する。

●進路学習教材を利用した事業展開

本学が独自に作成した高校生の進路選択に資する進路学習教材が高校現場に好評だったことから、その内容をさらに充実させるとともに、試行的にDVD版を作成し、本学の特色ある連携事業として展開する。

●教職員研修会や意見交換会の実施

高校と大学が双方の教育状況や今日の課題を共有することにより、さらなる連携関係の深化を図るため、高校と大学の教員による教職員研修会や意見交換会を実施する。

4 その他の連携事業

本学は、これまで個別の高校と高大連携に関する包括協定を締結し、高校との連携関係を強化してきた。今後は、教育委員会等を通じて、連携ネットワークを拡充し、大学として地域貢献を目的とした高大連携にも取り組むことが重要であると認識し、以下のことに取り組む。

●教育委員会等との連携事業

近隣の教育委員会等と協定を締結し、教育委員会等の協力を得て、ミニオープンキャンパス（大学での講義聴講体験、高校生と大学生の交流会、大学の施設見学等）や、高等学校への学生ボランティアの派遣等を実施し、広く地域貢献を目的とした連携事業に取り組む。

●「滋賀県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座」への協力

2010年度も引き続き、滋賀県教育委員会主催の「滋賀県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座」に参画し、様々な高校に在籍する多数の高校生が参加できる進路学習支援のための大学体験講座を提供する。

3 教員養成に関する取り組みについて

2009年度より、教職センターを設置し、教員養成に関する総合的な運営体制を整備したが、教員養成制度の大きな変革期を迎えて、この体制をより一層確かなものとし、変化に的確に対応することが2010年度の重要課題である。まず、本学の教員養成に係る理念である「確かな専門的知識と広く豊かな教養を身につけた教師」、「人間の成長・発達について深い理解力をもつ教師」、「生徒に対する教育的愛情、教育者としての使命感を体現できる教師」のもと、学生への指導・支援体制の強化のために、教職課程の充実を図るとともに、学内外関係機関との連携を強化するなど、より一層きめ細やかな対応を行う。また、国の教員養成・免許制度の見直しや、質的水準の向上を目的とする政策にも対応し、課程認定大学としての社会的役割を果たす。さらに、国の教員養成に関する施策の動向については的確な情報収集に努め、全学的な組織体制に基づいて柔軟かつ積極的に取り組んでいく。

1 中学・高等学校教員養成に関する取り組み

●教職実践演習の導入への対応

本年度入学生から必修となる4年次後期（短大生は2年次後期）「教職実践演習」の導入に当たり、シラバス、自己評価シート・指導記録（履修のカルテ）などの最終確認を行うなど、教職課程を履修する低年次生の自己評価活動への指導に向けて具体的な対応を図る。

●教職支援事業の充実

1年次生及び2年次生の低年次生には、これまでの教職

ガイダンスのさらなる充実を図る。また、教職センターのWebサイトの充実及び入学生向け教職パンフレットの作成などにより、本学教職課程に関する情報を正確に素早く提供できる仕組みを充実させる。学外においては、学校ボランティアや教師塾、学校現場体験の機会提供については全国的に多様な取り組みがなされているが、2009年度に引き続き、本学においてもより実践力を備えた学生の輩出の一助となるよう積極的に情報を収集し、学生へ公開するなどさらなる充実を目指す。

●教員採用試験対策講座の充実

2009年度に引き続き、教員を目指す学生への支援体制の一環として、教員採用試験対策講座を深草・瀬田学舎にて開講する。さらに、採用試験において具体的教育場面の設問を取り上げ実践力が評価される「ロールプレイング」と、近年の教職教養科目の中で重要視される「教育関連（文部科学）白書」についての無料勉強会を新規で実施するなど、学生へのフォローアップ体制の充実を図る。

●教壇で活躍する龍谷大学卒業生の会（教龍会）の開催

本学卒業生の現職の教員で組織されている「教壇で活躍する龍谷大学卒業生の会（教龍会）」の交流会を開催する。卒業生同士の情報交換・交流のみならず教員を目指す在学生も参加対象とすることで、学生のモチベーション向上を図る。

2 小学校教員養成に関する取り組み

●サポート体制の充実

小学校教諭免許状取得支援制度の1期生は2010年度後期に小学校での教育実習（4週間）を行うことになる。教育実習や教員採用試験に関する募集要項など情報収集に努め、サポート体制の充実を図る。

●情報交流会の開催

本制度参加者に対して、教職センター教員との個別面談を実施し、学生の履修状況などを確認していくとともに、教員及び参加者同士が情報交流できる機会を提供することで、参加学生のモチベーションアップや不安解消に繋げる。

●小学校教諭免許状取得支援制度の改善

2010年度には第1期生が最終年限を迎えることから、本制度における運営及び指導上の課題を整理するとともに、参加学生の意見をとりまとめ、課題解決に努めていく。

3 連合教職大学院に関する取り組み

●広報体制の充実

「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）」については、開設当初より特別推薦枠があることから、本大学院を志望する4年次生に情報が適切に伝わるように広報体制を一層充実する。学内における説明会においても履修中の大学院生からの体験談も交えるなど、在学生への積極的な情報提供を行っていく。

●本制度の改善

特別推薦枠による学内推薦を実施して3年が経過したことに伴い、本大学院への学内推薦制度や本学での指導上の諸課題について解決に努めていく。また、京都教育大学とは情報交換を密に行うなど連携・協力を図っていく。

4 免許状更新講習に関する取り組み

●教員免許状更新講習の実施・運営

課程認定大学として社会的責任を果たすと同時に、総合大学である本学の多彩な知的資源、本学の伝統と最新の知見に基づく教育・研究の成果を社会に発信することを目的とし、2009年度に引き続き必修領域及び選択領域を開設し、現職教員の資質・能力の向上に寄与することを目指す。

●教員免許状更新講習の評価

本講習は3年を目途として全体計画を見直すこととしているが、開設して2年目にあたる2010年度は中間評価を行う。また、文部科学省において、教員の資質向上のための教員免許制度の抜本的な見直しが検討されていることから、今後の動向に関する情報収集を行い柔軟な対応に努めていく。

4 GPに関する取り組み

本学では、各学部や研究科等が主体的・継続的に教学改革に取り組んでいる。文部科学省が実施するGP関連プログラムについては、本学が取り組んでいる特色ある教育取り組みを積極的に支援・推進していくひとつの契機として捉えており、各GP事業への申請を通じて本学の教育改善・改革に資するとともに、GP採択に向けて積極的に取り組んでいく。

※GPとは優れた取組を表す「Good Practice」の頭文字をとった通称のこと。

●教学資産の共有化とGPシーズの発掘

各学部や研究科の優れた教育取り組み等について、FD報告会（各学部や各研究科主催、大学教育開発センター共催、アドバイザリーボード設置）や、GP推進委員会等を通じて、全学的な教学資産として共有化を図るとともに、GPシーズの発掘に努める。

●教学改革を推進する新たな事業展開

本学が独自に教育の質保証や教育力の向上を推進していくため、各学部や各研究科等が主体的に取り組むカリキュラム改革等の教育取り組みについて、積極的な教学改革の推進及び全学的な教育改善への波及効果が図れるよう、新たな教学改革支援のための事業展開について検討していく。また、併せてGPシーズ発掘にも役立てる。

●GP支援策の強化

急激に変化する社会情勢や文部科学省中央教育審議会をはじめとする高等教育政策、また、それらが大きく反映されるGPや、他大学等の特色ある取り組み等の動向について、積極的に情報収集に努め、教育改善に資するよう各学部や研究科等へ情報を提供していく。また、GP申請・採択に向けて、申請主体を積極的に支援していく。

5 FDに関する取り組み

大学教育開発センター（以下「センター」という）では、教育の質保証・教育力の向上を図るための取組として、全学的かつ組織的なFD支援・推進を行っている。センターが支援・推進する全学的なFD活動と各学部・研究科のFD活動とが有機的に連携・協働しながら、FDが実質的な教育改善に結びつくよう、教職員の職能開発とともにFD活動の実質化をさらに推進していく。

●全学的教学資産の共有化

各学部や研究科の優れた教育取り組み等について、全学的な教学資産として共有化を図り、教育改善に資するための取り組みとして、各学部・研究科が主催するFD報告会（センター共催）を2009年度に引き続き実施していく。また、本報告会にはセンター会議の下に設置されるアドバイザーボードが参加し、ピア・レビューを行っていく。

●FD支援の取り組み

学生の学習実態の把握や設問の意図が理解しやすいよう工夫するなどの改訂を行った新たな学生による授業アンケートを実施し、さらなる授業改善に資するよう取り組む。また、大学がテーマを指定しFD研究を行う指定研究プロジェクトや教職員個々がテーマを設定する自己応募研究プロジェクトを推進し、全学的な波及効果の向上を図る。その他、FDフォーラム、FDサロン、ICT支援セミナー、公開授業・講評会などのFD活動を実施していく。

●他大学等との連携

関西地区129校の大学・短大が参加する関西FD連絡協議会、全国高等教育研究所等協議会への参加、平成20年度戦略的大学連携支援事業「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」（代表校：佛教大学）に連携校として参画するなど、他大学との連携を深めるとともに、新たなFDに関する研究や情報収集に努め、本学への普及・展開が図れるよう検討していく。